



社協はしま

発行/社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会 〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地（福祉ふれあい会館内）
TEL058-391-0631 FAX058-391-0632



No.
237
2023.11.1
隔月発行

表紙：ふれあいサロンボランティア研修会
～なんちゃってワールドカフェ～
ふれあいサロンの自慢を書いて、他のサロンの
皆さんと情報交換しました

- 紹介 P2 ・第45回羽島市社会福祉大会
・羽島ライオンズクラブと災害協定を締結
- 紹介 P3 ・成年後見制度に関するよくある相談にお答えします
- 紹介 P4 ・福祉協力校活動紹介 羽島市立中央中学校
「願いをもって 自分を磨き 仲間と拓く力を付ける」
- 紹介 P5 ・羽島市で見つけた地域のお宝 他
- 紹介 P6 ・有名企業を名乗った詐欺にご注意を!
(地域包括支援センター)
- 案内 P7 ・児童センターだより
- 情報 P8 ・ふれあいインフォメーション

第45回

羽島市 社会福祉大会

～44名・2団体に表彰・感謝～



松井名誉会長(羽島市長)から表彰状が渡されました



笑いの大切さを話す中井さん

地域住民や福祉関係者がそれぞれの視点から福祉課題との関わり方について考える契機とすることなどを目的に、9月29日(金)に不二羽島文化センターで「第45回羽島市社会福祉大会」を開催し、約200名が参加されました。

式典では、地域福祉の推進に長年ご尽力いただいた10名に表彰状、34名と2団体に感謝状を贈呈し、その功労を讃えました。

式典終了後は、福祉講演として、NPO法人健康笑い塾を主宰する中井宏次さんが「顔が笑う ところが笑う 脳が笑う」をテーマに講演されました。

中井さんは、笑い(ユーモア)の重要性や楽しさを啓発し「笑いとしあわせ」を届けています。「人との会話にユーモアを取り入れることで脳が活性化され、心も豊かになり顔も自然と笑います。日頃からよく笑いましょう」などとお話しされました。講演を聞く皆さんの顔には、たくさん笑顔が見られました。

羽島ライオンズクラブと

災害ボランティアセンター支援に関する協定を締結

羽島市社会福祉協議会と羽島ライオンズクラブは、災害ボランティアセンターを設置した際の協力等について定めた「自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結しました。

協定では、ボランティア活動に必要な資機材等の提供や、同クラブ会員の専門性等を生かした物的・人的支援の提供等について定めています。

今後、災害ボランティアセンターの運営や被災者への支援等を円滑に行うことができるように、平時より連携等を図っていきます。



羽島ライオンズクラブの浅野会長(右)と羽島市社協の中畑会長(左)



成年後見制度に関するよくある相談にお答えします

「どこに相談をすればいいのだろう」と思ったことはありませんか。今回は成年後見制度に関する相談を紹介します。

相談 成年後見制度（法定後見制度）とは、どのような制度ですか？



認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない人を支援するため、成年後見人が本人に代わって法律行為をする制度です。

相談 成年後見人はどんなことをしてくれますか？



本人に代わって診療・介護・福祉サービスなどの利用契約を結んだり、預貯金の出し入れや不動産の管理などを行ったりすることが仕事です。ただし、食事や掃除などの家事、介護、病院への付き添い、身元保証人になることなどはできません。



相談 どんな人が成年後見人になっていますか？



家族や親族のほか、専門職など(弁護士、司法書士、社会福祉士など)が成年後見人になっています。成年後見人になってほしい人を希望することはできますが、家庭裁判所が判断して選任します。（選任された成年後見人について、不服の申立てはできません。）

相談 費用はどのくらい発生しますか？



家庭裁判所への申立て費用として16,000円程度（各種手数料、戸籍謄本、診断書など）がかかります。また、成年後見人が報酬を請求した場合は、後見事務や管理財産の内容などに応じて家庭裁判所が報酬額を決めます。目安として月額2万円程度（基本報酬）ですが、内容により増額される場合があります。なお、家族や親族が成年後見人になった場合は、報酬を請求しないことが多いです。申立て費用や報酬を支払うことが困難な人のために助成制度が設けられています。

相談 身近な生活のどんな場面で制度利用が求められますか？



金融機関で預貯金を解約したい、銀行印を紛失したので改印手続きしたい、相続の手続きをしたいなどで制度の利用が必要になる場合があります。

成年後見制度に関する相談は、**羽島市成年後見支援センター**へ

羽島市福祉ふれあい会館1階（羽島市社会福祉協議会内）

TEL 374-0003 または 391-0631 FAX 391-0632

相談受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

成年後見制度の普及を図るため、12月2日（土）に「成年後見制度利用促進講演会」を開催します。ぜひ、ご参加ください（開催案内記事8ページ）。

願いをもつて自分を磨き仲間と拓く力を付ける

羽島市立中央中学校

中央中学校では、「願いをもつて自分を磨き 仲間と拓く力を付ける」の教育目標のもと、開校以来の校風である「生徒と先生が『Fit with Fit』で創る学校」を目指し、生徒会を中心として様々な活動を行っています。

募金活動

〈中学生でもできること〉

毎年、生徒会執行部が募金活動をしています。今年も、「地球環境を守るために、自分たちが、自分たちでできること」として、緑の募金を行いました。5月8日から1週間程度を募金期間とし、放送で呼びかけたり、登校時間に校内で声をかけたりして、3717円を集めることができました。

また、自然環境を守る取り組みとして、募金以外にも企業とタイアップして、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収を続けています。



▲募金を呼びかける生徒会執行部

環境を大切にするためだけでなく、中学生でもできることを探し、生徒が主体となって活動をしていくことで、学校だけではなく地域社会にも活動が広がり、できることが更に広がっていくことを学びました。

ボランティアの輪
〈中学校から地域へ〉

中央中学校では、生活委員が「自分から挨拶のできる中央中生」を目指し、毎週ボランティアを募り、校舎内や校門前で挨拶をしています。

さらに、生徒会執行部は通学路に立ち挨拶をしています。その中学生の姿を見た地域の方が「ぜひ参加したい」ということで、地域の皆さんも加わって挨拶をするようになりました。地域の方から、「挨拶をすることはなかなか勇氣のいることだが、大きな声で挨拶をしてくれる生徒も多い」という話を聞きました。



▲地域の皆さんと共に通学路で挨拶をする生徒

この活動を通して、今後は中央小学校へと挨拶の輪を広げていき、中央校区が挨拶であふれる地域になるように活動していきます。



▲草むしりをする生徒と地域の皆さん

また、この夏は、猛暑や降水により、グラウンドに大量の草が生えました。草むしりのボランティアを募ったところ、たくさんの生徒以外にも保護者や地域の方々に参加していただきました。

草むしり後のグラウンドを見渡したときには、多くの方々の協力があつて中央中学校での学校生活が成り立っていることを改めて実感しました。この活動が、ボランティアに積極的に参加しようとする生徒が増えるきっかけになりました。

羽島市で見つけた **地域のお宝**

地域には、自然発生的な人と人とのつながりや支え合いが存在しています。羽島市社会福祉協議会では、これを「**地域のお宝**」と呼んでいます。このお宝が持つ意味を考え、今のつながりを維持することの大切さを意識することで、地域の支え合いに位置づけることができます。

正木町南及地区で発見！！～カラオケで心も体も健康に～

南及老人クラブの有志の活動のひとつとして、10年前から、毎月2回カラオケをしています。「皆さんが楽しんでいる様子を見ると、励みになる」と桐山会長さん。参加する皆さんは、「行けばみんなに会える。歌も好きだから楽しい」「認知症予防のために参加している」とそれぞれの思いを語られます。そして、会長さんはじめ皆さんが、「お世話役の山田さんが、カラオケの準備をしてくださるから有難い」とお話しされます。



▲最後の締めは、手作り太鼓による演奏に合わせ、みんなで踊ります♪

毎月2回の集まりは、地域の情報を共有する大切な場にもなっています。「〇〇さんの家に行ってきたよ。元気そうやったよ」と、高齢夫婦のみの世帯について情報を共有し合う女性2人。「近所で気になる人がいると、ほっとけないでね。相談するの」「気になるわという話を聞くと、様子を見に行ったり、地域包括支援センターに相談したりしているんやわ」とお話しされます。



生活支援
コーディネーター

皆さんのお話を聞いて、「自分ができること」で、自分もまわりも楽しく過ごされている様子が伺えます。お互いを思い合う温かさを感じました。

また、「毎月2回の輪投げの後は△△の喫茶店に行くし、他にも決まった日時に□□の喫茶店に集まっている」「車に乗せてもらって喫茶店巡りや旅行に行っている」と話されるなど、この活動以外にも、日頃から様々なところでつながっていらっしゃる方もいます。



共同募金まちがいさがし

まちがいは10個あるよ



▲ 答えは6ページにあります

10月1日から12月31日まで「赤い羽根共同募金」を行っています。

募金活動について、詳しくはコチラから ➡



有名企業を名乗った詐欺にご注意を!



こんにちは、地域包括支援センターの社会福祉士です。
今回は、実際に相談のあったケースと、その対応策について紹介します!

ケース①:『老人ホームの入居権を譲って』

実在する有名企業を名乗り「新しい高齢者施設が市内にできる。市内に住んでいる人に優先入居権がある」と電話がかかってきた。「必要ない」と断ると「入居を希望している人に権利を譲ってあげて」と言われ、この後かかってくる電話に「はいはい」と答えてほしいと言われた。電話後、すぐに弁護士を名乗る人から電話がかかってきた。



対応策

このような電話は詐欺です。相手にせず電話をすぐ切りましょう。話を聞いてしまうと、様々な口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り返すことは困難です。話をうのみにせず、絶対にお金を支払わないようにしましょう。



ケース②:『有名企業の名をかたったフィッシングメール』

- 携帯電話に「料金について確認」というメールが届いた。未納はないのに、「電話料金が未納である」という電話がかかってきた。
- 携帯電話に有名宅配業者の不在通知が届き、表示された番号に電話してしまった。



対応策

有名企業から携帯電話やパソコンにメールが届いても、URL (<http://www>) から始まるアルファベットや記号) をクリックしないようにしましょう。電話窓口や公式ホームページで、企業の正式なサービスか真偽を確認しましょう。もしクリックしてしまったり、電話をかけてしまったりして不安な場合は、消費生活相談窓口にご相談しましょう。



ケース③:『海産物が突然自宅に届いた』

身に覚えのない海産物が自宅に届いた。代引きで届いたため、お金を支払ってしまったが、とても価格に見合う物ではなかった。だまされたと思うと不安だし、また届くのではないかと不安だ。



対応策

一方的に送り付けられた場合は、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分してしまっても支払いは不要です。万が一お金を支払ってしまった場合も取り返せる場合があります。できるだけ早く、消費生活相談窓口へ相談しましょう。



ご相談は羽島市消費生活相談窓口(392-9927)、
もしくは地域包括支援センター(394-2521)へ。

地域包括支援センターでは、
高齢者のみなさんの介護、健康
や福祉、医療に関するご相談を
受け付けています。
お気軽にお電話ください!!



羽島市地域包括支援センター

(高齢者総合相談センター)

☎394-2521

羽島市福祉ふれあい会館1階



児童センター だより



児童センタークリスマス会

親子で楽しみましょう♪

- 【日 時】12月12日(火)10:30~11:30
【会 場】児童センター アリーナ
【内 容】クリスマスダンスを踊ろう
※サンタさんが登場します。
【対 象】乳幼児と保護者
【定 員】25組
【参加費】乳幼児1人につき100円(プレゼント代)
【申込期間】11月9日(木)~21日(火)
【申込方法】開館時間内に、専用申込用紙に記入し、児童センターの申込箱に入れてください。定員以上の申し込みがあった場合は、公開抽選を行います。

あそびセッション

- 【日 時】①12月2日(土)14:00~15:00
② 1月6日(土)14:00~15:00
【会 場】児童センター
【内 容】①クリスマスクラフト
②伝承あそび
【対 象】小・中・高校生 各12人
【参加費】無料
【予 約】開催日の14日前(土曜日)から予約開始。
定員になり次第締め切ります。

はしま子育て支援チームの活動

「子育て講座」

- 【日 時】11月30日(木) 10:30~11:30
【会 場】羽島市福祉ふれあい会館 2階
【講 師】公認心理師 山下 由美子 先生
お問い合わせ：☎090-3447-8082(馬場)
お気軽にご参加ください
※12月の「子育て講座」はお休みします。

はっぴーサロンコーナー

「11月・12月の行事予定」

- ★みんなDeくらふと
~天使のリース~ 11月8日(水)・10日(金)
~ジンジャーブレッドハウスカード~
12月6日(水)・8日(金)
★健康チェック(身長体重測定)
11月2日(木)・12月7日(木)
★おもちゃ病院(おもちゃの修理)
11月15日(水)・12月20日(水)
★お誕生日手足形コラージュ(手足形と写真で作品作り)
(11月生まれ)11月17日(金)
(12月生まれ)12月13日(水)
★読み聞かせ講座 かりんとうさんとあそびまSHOW
~1歳以上の親子向けヨガ~ 11月30日(木)
★はっぴーサロンクリスマス会
12月22日(金)
★和!いいね
~お正月飾り作り~ 12月14日(木)・19日(火)

※時間は全て10:30~11:30
(おもちゃ病院は10:00~12:00)

※参加費は無料です。
(おもちゃ病院は部品代が必要な場合があります。)

※健康チェックとおもちゃ病院以外は予約制になっています。変更・中止になる場合もありますので、ホームページでご確認ください。将来、子育て支援活動に携わりたい方も見学(体験)していただけます。お気軽にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは

羽島市児童センター (羽島市福祉ふれあい会館4階)
TEL 391-1226 FAX 391-1622
e-mail: jidokan@hashima-shakyo.or.jp
インターネットURL <http://hashima-shakyo.or.jp/jidokan/>
開館時間: 9:30~12:00, 13:00~17:00
休 館 日: 毎週月曜日、第1・3日曜日、祝日、年末年始

成年後見制度利用促進講演会

どんなことするの? 成年後見人

～成年後見制度の役割を考える～

成年後見制度の概要や、成年後見人等の仕事について、ベテランの成年後見人がわかりやすくお話をします。

日時 12月2日(土)13:30～15:00

会場 不二羽島文化センター 4階
401大会議室

講師 司法書士 栗山 昌治 氏

定員 100人(要事前申込)

参加費 無料

申込締切 11月24日(金)

申込方法 窓口、電話、申込フォーム



申込フォーム

お問い合わせ・お申し込み先
羽島市成年後見支援センター
(羽島市社会福祉協議会内)
TEL 374-0003 または 391-0631



学習支援サポーター

就学援助等を受けている世帯で育つ小・中学生が、学習支援サポーターによる学習支援や交流を通して自

分らしく居られる、安心して過ごせる「居場所」を提供することなどを目的に学習支援を実施しています。この活動に協力してくださる方を募集します。

活動内容 小学4年生～中学生の学習支援及び交流

活動日時 毎月第2・4土曜日、午前9時30分～12時

※夏休みなどの期間中は、特別日程で実施する予定です。

活動場所 羽島市福祉ふれあ

い会館2階

募集人数 若干名

募集対象 学習支援活動に興味・関心がある18歳以上の人(高校生を除く)

謝礼 1回1000円

申込方法 12月27日(水)までに、本会へ申込書を提出してください。

備考 申込書は、窓口配布又はホームページからダウンロードできます。応募多数の場合は、書類選考等を行います。

「福祉関係当事者 団体助成金」 助成希望団体

お問い合わせは、本会事務局(☎391-10631)まで。

福祉関係の当事者団体が、令和6年度に会員を主な対象として開催する研修会や交流会などの経費の一部を助成します。

対象 羽島市内に活動拠点のある障がい者等の当事者団体

助成額 10万円(上限)

申込方法 12月1日(金)までに、本会へ申請書を提出してください。

備考 申請書は、窓口配布又はホームページからダウンロードできます。

助成対象となる団体の要件や対象事業などについては、本会事務局(☎391-10631)までお問い合わせください。ホームページをご確認ください。

「わたしのまちのボランティア」 パネル展&相談会

内容 ボランティアアグリプを紹介したパネル展示、活動風景の動画上映、活動の見学調整、相談コーナー

日時 11月18日(土) 13時30分～15時【入退場自由】

会場 羽島市福祉ふれあい会館2階

入場料 無料

※お問い合わせは、羽島市福祉ボランティアセンター(☎391-10631)まで。

ありがとう! あったかハート

◆社協会費へのご協力

【法人・事業所・団体会費】

岩田農産、龍香苑
(順不同・敬称略、8月1日から9月30日まで)

◆本会への寄付

匿名1件
(8月16日から10月15日まで)

